

霜注意報に伴う農作物等の管理対策

平成30年4月13日

新潟県農林水産部

4月13日午前10時28分に新潟地方気象台から県内全域に霜注意報が発表されました。明日14日は、山沿いでは最低気温が0℃となる予報も出ています。農作物等の管理に十分注意してください。

1 水稲

- (1) 浸種期間の低水温（10℃未満）は発芽揃いを悪くするため、屋外でこれから種籾を浸種する場合や、すでに浸種している場合は、浸種容器を屋内に移動する。移動できない場合は、被覆により保温管理する。
- (2) 播種前の場合は、出芽不揃い等の障害を回避するため、播種時期を可能な限り遅らせる。
- (3) 無加温で出芽中、または緑化中の苗は、最低温度が10℃以下にならないよう、被覆資材の追加や暖房等による保温対策を実施する。出芽揃いまでの日数が遅延すると苗立枯病が発生しやすいので、状況を確認しながら、必要に応じ薬剤散布する。
- (4) 出芽を終了した折衷床の中苗は、水位を上げて一時的に箱上まで湛水する。
- (5) 上記（3）（4）の応急措置を行った場合は、苗の徒長を防止するため、日中は、速やかに一般の管理に戻す。

2 野菜

- (1) 霜が降りる前に定植を予定している場合は、作業を延期する。
- (2) すいか・メロン等トンネル栽培で、定植直後の場合は、夜間保温のためトンネル内に不織布をべたがけする。
- (3) 砂丘地のすいか等は、降霜時刻に併せてスプリンクラーかん水（散水）を行う。
- (4) 露地えだまめは、霜害を防止するためトンネルやべた掛け資材等の被覆資材を活用する。
- (5) 加温ハウスは、ハウス内温度を保つため、夕方早めに内張り資材を被覆する。
- (6) 無加温ハウスは、夜間低温時に必要に応じてストーブ等で加温を行う。
- (7) 露地アスパラガスで萌芽直後の若茎が低温障害を受けた場合は、速やかに除去し、株への負担を軽減する。
- (8) 降霜後、霜害の程度が軽く生育の回復が見込める場合、液肥の葉面散布やかん注を行い草勢の回復に努める。

3 果樹

- (1) 専用固形燃料や「せん定枝チップ+灯油」等による燃焼や防霜ファンを稼働させる等の応急対策を講じ、園内の空気対流に努める。
- (2) 展葉期頃までのいちじくの一文字仕立栽培では、多孔質マルチシートやアルミ蒸着シートで樹体を覆う。
- (3) 無加温ハウスで、夜間から早朝にかけて低温が予想される場合は、保温のため午後早めにハウスを閉める。また、必要に応じてストーブ等で加温を行う。
- (4) 土壌の過乾燥は霜害を受けやすいので、かん水等により湿らせておく。

4 花き

- (1) 施設切り花栽培では、温度保持に努めるため、夕方早めに内張り資材を被覆する。
- (2) 無加温ハウスでは、夜間低温時、必要に応じてストーブ等で加温を行う。
- (3) 球根養成栽培では、茎葉が霜害を受けると、細菌性病害や褐色斑点病等の発生が懸念されることから、予防的な防除を行う。

5 きのこ

- (1) 霜の発生が懸念される場合は、きのこの品種や生育状況に応じた適切な温度管理に努める。
- (2) 生育状況の把握に努め、異常が認められた場合は、適切に対応する。